

外国人観光客誘致動画等制作業務委託 プロポーザル選定要領

(目的)

第1条 この要領は、「外国人観光客誘致動画等制作業務委託」を委託する者の決定にあたり、プロポーザル方式による企画提案の内容を公平かつ客観的に審査し、最適な受託者を選定するための方法について、必要な事項を定めるものである。

(選定業務)

第2条 外国人観光客誘致動画等制作業務委託受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、次条から第5条に定める方法により選定業務を行う。

(選定方法)

第3条 選定委員会はプロポーザル参加者の企画提案に対し、次の通り選定を行う。

(1) 企画提案書類等による書類審査（以下「1次審査」という。）を行い上位4者を選定し、1次審査通過者とする。

(2) 1次審査通過者に対し、選定会議を開催し、企画提案書類等、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査（以下「2次審査」という。）を行い、受託候補者を選定する。

(3) 1次審査と2次審査で同内容の審査項目については、原則として1次審査の得点を2次審査に引き継ぐ。

2 2次審査の企画提案書類等は、1次審査で使用したものと同一ものを使用する。

3 第3条第1項の規定に関わらず、プロポーザル参加者が4者以内の場合、1次審査は実施しない。またプロポーザル参加者が4者を超えた場合でも、委員長が効率的と判断した場合は1次審査を省略できる。

4 審査で用いる企画提案書類等は、匿名化した副本を委員配布し、正本は事務局管理する。見積についても事務局で管理し、委員へは価格点のみ通知する。

(採点)

第4条 選定委員会は、プロポーザルに参加する者が提出した企画提案書類等、2次審査はそれに加え、プレゼンテーション、ヒアリングについて、「外国人観光客誘致動画等制作業務委託プロポーザル選定基準」に基づき審査し、採点を行う。

2 企画提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング等の採点は次の各号により行う。

(1) 各選定委員は、選定表に定める項目（以下「項目」という。）ごとの審査基準に従い、次の6段階で基礎点を採点する。

「5点」非常に優れている

「4点」良い

「3点」標準的なレベル（仕様書の内容を最低限備えている）

「2点」良くない

「1点」非常に劣っている

「0点」記述又は説明のないもの

- (2) 各選定委員は、項目ごとの基礎点に、重要度に応じて設定した1～4までの係数を乗じることにより、項目ごとの得点を算出する。
- (3) 2次審査のみ、「価格評価」の項目を設ける。計算は下記のとおり。
価格評価＝30点×最も安価な見積額／提案見積額（少数点第1位四捨五入）
- (4) 各選定委員は、項目ごとの得点を合計し、合計得点を算出する。

（順位の決定）

第5条 企画提案書類等の順位は、次の各項により決定するものとする。

- 2 選定委員は、前条で算出した合計得点の高い順に企画提案書類等の順位付けを行う。
なお、各企画提案書類等の合計得点に同点のものがある場合は、1次審査は「企画力」の得点が高い者を優位とする。更に同点の場合は「業務遂行能力」→「価格評価」の順に優位とする。更に同点の場合は同順位とする。
- 3 各選定委員の付けた順位を順位点とし、「外国人観光客誘致動画等制作業務委託プロポーザル選定にかかる選定表」により順位点を集計する。
- 4 選定委員会は、前項の規定により集計した順位点合計の数値の低いものを上位として企画提案書類等の総合順位を決定する。同点の場合は提案見積額が低いものを優位とする。更に同額の場合は選定委員長が選定委員会に諮って決定する。

（受託候補者の決定）

第6条 選定委員会は、前条の規定により決定した順位が1位の者を受託候補者とし、順位が2位の者を次点受託候補者として決定する。

- 2 受託候補者の企画提案が、第4条に定める方法により審査、採点を行い、選定委員の1名以上が価格評価を含まない合計得点を60点未満とした場合には、委員長が選定委員会に諮って、当該企画提案書を受託候補者として決定しないことができる。

（契約の締結）

第7条 契約内容及び仕様については、プロポーザルの提案をもとに事務局と受託候補者が協議するものとし、この際、改めて事務局から提案内容の説明を求めることがある。事務局と受託候補者との協議が成立せず契約の締結が困難な場合は次点受託候補者と協議を行い、成立した場合は当該事業者との契約の締結を行う。

外国人観光客誘致動画等制作業務委託プロポーザル選定基準（1次審査）

（審査の配点：合計 95 点）

理解力 (配点 15)	現状認識 (係数×1)	本業務の目的（欧米圏への発信、機運醸成、資産整備）を正しく理解し、伊勢の歴史・文化を踏まえた的確な提案がなされている。
	ターゲット分析 (係数×2)	欧米圏を中心とするターゲット層の関心や視聴特性を分析し、それに合致した訴求方針が示されている。
企画力 (配点 60)	映像構成・表現 (係数×4)	お木曳行事の魅力を伝えるためのストーリー構成、映像美、演出手法等が具体的かつ魅力的であり、高い訴求力が期待できる。
	活用適合性・展開性 (係数×2)	各成果物が、多様な利用場面(Web、SNS、イベント等)を想定した仕様・構成(尺、画角、字幕等)となっている。
	提案の妥当性 (係数×4)	撮影計画(体制、安全配慮等)や制作スケジュール等が、行事の特性を踏まえた実現可能なものとなっている。
	独創性 (係数×2)	独自の視点や技術(4K活用、ドローン等)を用いた、他にはない独創的で付加価値の高い提案がなされている。
業務遂行能力 (配点 20)	実施体制 (係数×2)	業務遂行に十分な組織体制(撮影、編集、英語翻訳、権利処理等)が構築されており、責任者及び担当者の実績・経験が豊富である。
	権利処理・納品設計 (係数×2)	権利関係のクリアランス方針や、将来的な二次利用を見据えた納品データの設計が適切になされている。

外国人観光客誘致動画等制作業務委託プロポーザル選定基準（2次審査）

（審査の配点：合計 130 点）

理解力 (配点 15)	現状認識 (係数×1)	本業務の目的（欧米圏への発信、機運醸成、資産整備）を正しく理解し、伊勢の歴史・文化を踏まえた的確な提案がなされている。
	ターゲット分析 (係数×2)	欧米圏を中心とするターゲット層の関心や視聴特性を分析し、それに合致した訴求方針が示されている。
企画力 (配点 60)	映像構成・表現 (係数×4)	お木曳行事の魅力を伝えるためのストーリー構成、映像美、演出手法等が具体的かつ魅力的であり、高い訴求力が期待できる。
	活用適合性・展開性 (係数×2)	各成果物が、多様な利用場面(Web、SNS、イベント等)を想定した仕様・構成(尺、画角、字幕等)となっている。
	提案の妥当性 (係数×4)	撮影計画(体制、安全配慮等)や制作スケジュール等が、行事の特性を踏まえた実現可能なものとなっている。
	独創性 (係数×2)	独自の視点や技術(4K活用、ドローン等)を用いた、他にはない独創的で付加価値の高い提案がなされている。
業務遂行能力 (配点 25)	実施体制 (係数×2)	業務遂行に十分な組織体制(撮影、編集、英語翻訳、権利処理等)が構築されており、責任者及び担当者の実績・経験が豊富である。
	説明力・説得力 (係数×1)	提案内容の説明がわかりやすく、かつ論理的で納得できる。
	コミュニケーション能力 (係数×1)	質疑に対する応答が的確であり、円滑な業務遂行が期待できる。
	権利処理・納品設計 (係数×1)	権利関係のクリアランス方針や、将来的な二次利用を見据えた納品データの設計が適切になされている。